【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2023年5月15日

【四半期会計期間】 第9期第3四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 キュービーネットホールディングス株式会社

【英訳名】 QB Net Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北野 泰男 【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号

【電話番号】 03-6418-9190(代表)

【事務連絡者氏名】取締役管理本部長 松本 修【最寄りの連絡場所】東京都渋谷区渋谷二丁目12番24号

【電話番号】 03-6418-9190 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松本 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間		自 2021年7月1日 至 2022年3月31日	自 2022年7月1日 至 2023年3月31日	自 2021年7月1日 至 2022年6月30日
売上収益 (第3四半期連結会計期間)	(百万円)	14,992 (4,814)	16,450 (5,395)	20,564
営業利益	(百万円)	901	1,290	1,398
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	788	1,175	1,250
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	519	812	856
(第3四半期連結会計期間)		(26)	(129)	
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	662	790	1,160
親会社の所有者に帰属する持分合計	(百万円)	10,862	12,085	11,387
資産合計	(百万円)	30,143	29,584	29,736
基本的 1 株当たり四半期(当期)利 益	(円)	40.42	62.56	66.55
(第3四半期連結会計期間)		(2.06)	(9.96)	
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	38.87	60.77	64.09
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36.0	40.9	38.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,122	2,864	4,706
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	373	417	558
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,443	2,721	5,245
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	4,020	3,432	3,724

⁽注)1.上記指標は、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

^{2.} 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

(取り組みに関する説明)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症(以下、「本感染症」という。)の感染拡大によって起きた事業環境の変化及びスタイリストの採用・労働環境の変化等を踏まえて、2023年6月期(当期)を初年度とする5か年を対象とした新たな中期経営計画「Reborn for 2027」を策定いたしました。

本中期経営計画では、事業成長の源泉である『お客様』と『働く人:スタイリスト』に選ばれる会社となることを、最も重要な経営方針に定めております。スタイリストの待遇や働き方の改善に向けた人材投資の強化及び人材育成拠点の拡充によって、より多くのスタイリストに選ばれる会社となり、店舗拡大とサービス価値向上による利益成長の事業基盤を構築することを目指しております。

本中期経営計画の初年度である当期は、目標達成に向けた体制強化期間と位置付けており、「スタイリストの定着率向上及び採用強化」等のアクションプランを策定しております。当期のアクションプラン及び本書提出日までの主な取り組みは、以下のとおりであります。

区分	アクションプラン		主な	取り組み内容		
	スタイリストの定着率向上 及び採用強化	等の採用チャネルの多様化及びインセンティブ導入を含む採用活動の強化により、前年同期を超える採用数を達成 ・2023年4月に国内7拠点目(サテライト含む)となる研修施設を広島に開校 ・ヘアカット需要の回復により、店舗の混雑率は本感染症の流行前の水準を超えて推移する一方で、採用・労働環境の変化により、需要に見合ったスタイリストの人員数が確保できていない状況。お客様に安定的にサービスを提供するためには、スタイリストの更なる待遇改善への投資が必要不可欠と判断し、QB HOUSE、FaSS及びQB PREMIUMの通常価格の改定を決定及び実行 業態 改定時期 改定内容(税込) QB HOUSE 通常価格1,200円 1,350円QB PREMIUM 2023年4月 通常価格1,650円 1,800円 通常価格2,200円 2,400円 ・委託取引先との合意により、業務委託の33店舗を直轄運営に切り替え、当該店舗の委託取引先の従業員を当社グループで採用・労働環境改善に向けた委託取引先との定期的な面談の実施・店舗人員の適正化を図るための既存店の統廃合を実施する一方で、今				
国内	サービス価格の改定による収益向上					
	業務委託店舗の労働環境改 善					
	出店政策(市場浸透/市場 開発)の変化					

区分	アクションプラン		主な取り組み内容			
	スタイリストの定着率向上 及び採用強化	・急激なインフレによって、スタイリストの生活コストが上昇。サービス価格の改定に合わせて、給与及び評価に関する制度改定を実施・2022年12月に海外 2 拠点目(1 拠点目は香港)となる研修施設を台湾に開校				
		・急激なインフレや最低賃金の上昇等の経済環境の変化に対応するため、各国でサービス価格の改定を決定及び実行				
 海外		地域	業態	改定時期	改定内容	
/母次		シンガポール	QB PREMIUM	2022年8月	SG\$15 SG\$18	
	サービス価格の改定による	223M-W	QB HOUSE	2022年10月	SG\$12 SG\$14	
	収益向上	台湾	QB HOUSE	2023年1月	300元 350元	
			OR HOUSE	2022年12月	\$30 \$35 (オンライン予約のみ)	
		アメリカ 	QB HOUSE	2023年 1 月	\$25 \$30 (通常価格)	

(業績に関する説明)

当第3四半期連結累計期間(2022年7月1日~2023年3月31日)は、本感染症の流行が収束に向かったことで、国内・海外ともに本感染症の防疫措置は撤廃又は大幅に緩和され、お客様のヘアカット需要は回復傾向が続いたことから、グループ全体の来店客数は前年同期に比べ増加しました。その結果、売上収益は、前年同期に比べ1,458百万円増加(うち、円安に伴う為替影響は448百万円)し、16,450百万円となりました。

<国内>

サービス業の需要回復に伴う採用・労働環境の変化により、スタイリストの人員不足の解消が遅れていること等から、定休日や臨時休業が必要となる店舗が増加しました。また、店舗運営人員の適正化による労働環境改善を図るため、店舗の統廃合を実施したこと等により、総稼働席数の供給サイドは前年同期に比べ減少しました。一方で、本感染症の防疫措置の緩和に伴いお客様のヘアカット需要は回復傾向が続いており、店舗の混雑率は本感染症の流行前の水準を超えて推移する等、来店客数は増加しました。その結果、前年同期に比べ、売上収益は808百万円増加しました。

<香港>

2022年12月に本感染症の防疫措置は全面的に撤廃され、お客様のヘアカット需要は回復傾向となりましたが、スタイリストの人員不足や閉店等の影響により、前年同期に比べ来店客数は微増に留まりました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は微増に留まりましたが、円安の為替影響に伴う増収があったことから、円貨建ての売上収益は269百万円増加しました。

<シンガポール>

本感染症の防疫措置は全面的に撤廃されておりますが、テレワーク勤務の定着等により都心の店舗の影響は残っております。スタイリストの人員不足や閉店等の影響により、前年同期に比べ来店客数は減少しましたが、2022年8月及び10月に価格改定を実施したことによる増収がありました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は165百万円増加しました。

<台湾>

本感染症の防疫措置は全面的に撤廃されており、来店客数は順調に回復しました。さらに、2023年1月に価格改定を実施したことによる増収がありました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は125百万円増加しました。

<アメリカ(ニューヨーク)>

本感染症の防疫措置は、国内及びアジアよりも早期に撤廃されており、来店客数は順調に回復しました。さらに、2023年1月に価格改定を実施したことによる増収がありました。その結果、前年同期に比べ、外貨建ての売上収益は増加し、円安の為替影響に伴う増収もあったことから、円貨建ての売上収益は89百万円増加しました。

四半期報告書 (単位·百万円)

					<u> </u>
		前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間		増減額
		(自 2021年7月1日	(自 2022年7月1日	増減額	(為替影響
		至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)		除く)
国内		12,502	13,311	808	-
海外		2,489	3,139	649	200
		1,297	1,567	269	11
	シンガポール	652	818	165	39
	台湾	400	525	125	88
	アメリカ	138	227	89	60
連結		14,992	16,450	1,458	200

(注)グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

売上原価は、前年同期に比べ687百万円増加(うち、円安に伴う為替影響は372百万円)し、12,912百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

			(
項目	増減額	為替影響以外の主な増減理由	
人件費	508	 業務委託店舗の直轄化に伴うスタイリストの増加	
八仟貝	(204)	未務安託店舗の直轄化に作うスプイリストの増加 	
	189	 売上収益の増加に伴う歩合賃料の増加	
貝 f f f	(118)	元工収益の培加に作う少百員件の培加 	

(注)括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ377百万円増加(うち、円安に伴う為替影響は55百万円)し、2,256百万円となりました。主な増減内容は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	増減額	為替影響以外の主な増減理由
賞与	121 (2)	国内の業績手当の増加
求人費	86 (0)	国内での採用強化に伴うスタイリスト求人費用の増加
人件費	80 (24)	社内へアカットスクール研修生の増加

(注)括弧内の数値は、円安に伴う為替影響による増減額を記載しております。

その他の営業収益は前年同期に比べ4百万円減少し、61百万円となりました。また、その他の営業費用は前年同期に比べ1百万円増加し、52百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上収益は16,450百万円(前年同期比9.7%増)、営業利益は1,290百万円(同43.0%増)、税引前四半期利益は1,175百万円(同49.0%増)、親会社の所有者に帰属する四半期利益は812百万円(同56.2%増)となりました。

店舗展開につきましては、13店舗出店いたしました。出店地域は、国内に10店舗、海外は台湾に3店舗であります。また、労働環境改善策として店舗の統廃合を実施したこと等により29店舗閉店したことから、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、前連結会計年度末より16店舗減少し、704店舗となりました。

なお、当社グループはヘアカット事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

四半期報告書

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ140百万円減少し、4,772百万円となりました。これは主として、現金及び 現金同等物の減少292百万円、棚卸資産の増加166百万円等によるものであります。非流動資産は、前連結会計年度 末に比べ11百万円減少し、24,811百万円となりました。これは主として、有形固定資産の減少125百万円、使用権 資産の増加31百万円、その他の金融資産の増加64百万円等によるものであります。その結果、資産は、前連結会計 年度末に比べ151百万円減少し、29,584百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ369百万円減少し、5,971百万円となりました。これは主として、未払法人所得税等の減少379百万円等によるものであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ480百万円減少し、11,527百万円となりました。これは主として、借入金の減少551百万円、リース負債の増加61百万円等によるものであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ849百万円減少し、17,498百万円となりました。

資本は、前連結会計年度末に比べ698百万円増加し、12,085百万円となりました。これは主として、資本剰余金の減少103百万円、利益剰余金の増加812百万円等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ292百万円減少し、3,432百万円となりました。当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により増加した資金は、2,864百万円(前年同期は3,122百万円の増加)となりました。これは主として、税引前四半期利益1,175百万円、減価償却費及び償却費2,443百万円等の計上等に対し、法人所得税の支払額706百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、417百万円(前年同期は373百万円の減少)となりました。これは主として、有 形固定資産の取得による支出293百万円、差入保証金の差入による支出123百万円等の資金減少要因があったことに よるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により減少した資金は、2,721百万円(前年同期は3,443百万円の減少)となりました。これは主として、長期借入金の返済による支出525百万円、リース負債の返済による支出2,110百万円、配当金の支払額130百万円等の資金減少要因があったことによるものであります。

(4)優先的に対処すべき経営課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき経営課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(借入条件の変更)

当社の子会社キュービーネット株式会社(以下、「借入人」という。)及び借入人親会社の当社が2019年3月26日付けで締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借契約に関して、資金繰りの安定化を図るため、2023年3月28日付けで変更契約を締結いたしました。

2023年3月31日における既存契約の借入残高8,625百万円について、契約の相手先及び条件変更を行っております。

契約の相手先

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社りそな銀行

変更内容

# 日人条件変更的 借入条件変更後	変更内谷		
末日まで3か月毎に175百万円を返済 ・一括返済分: 2024年3月29日に8,100百万円を返済 2023年6月末日から2028年12月末日まで3か月毎に175百万円を返済 2023年6月期以降の合決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限的弁済 (ハ) 2029年3月30日に残額を返済 - 括返済分: 2029年3月30日に残額を返済 - 一括返済分: ただちに債務の弁済をしなければなりません。 - 各中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ () を以下の数値以下に維持すること。 - () ネット・デット・EBITDA・レシオ = (有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物) / EBITDA - 2019年6月期以降6合中間決算期及び各決算期 - 2023年3月末日、それ以降に終了する各中間決算期及び各決算期等の連結純資産を前中間決算期及び各決算期等の連結純資産を前中間決算期及び各決算期等の連結純資産を前中間決算期及び各決算期等に多いの対決とし、かつ、連結経資度初の連結純資産の認の以上とし、かつ、連結資質対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算期及び各決算期毎に9、110百万円以上に維持すること。 - 約定返済分: 日本円TIBOR+0.5% - 一括返済分: 期間6年物の円TONA		借入条件变更前	借入条件変更後
 ・一括返済分: 2024年 3 月29日に8,100百万円 を返済 (ロ) 2023年 6 月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前弁済 (ハ) 2029年 3 月30日に残額を返済・一括返済分: 3 2029年 3 月30日に残額を返済・一括返済分: 3 2029年 3 月30日に残額を返済・一括返済分: 3 2029年 3 月30日に残額を返済・日本内に終了するに対域できないの言葉を		・約定返済分:2019年6月末日から2023年12月	・約定返済分:
 返済期限 を返済 (□) 2023年6月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前弁済(ハ) 2029年3月30日に残額を返済・一括返済分: 2029年3月30日に3,825百万円を返済 以下の所定の連結ペースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 各中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。(()ネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。(()ネット・デット・EBITDA・レシオ=(有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA ・2019年6月期以降の3日中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年に2021年12月末のいずれか大きい方及び前対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算表との純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算表との純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算力のど各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。かの定返済分:日本円TIBOR+0.5%・一括返済分:期間6年物の円TONA 		末日まで3か月毎に175百万円を返済	(イ)2023年6月末日から2028年12月末日まで
送済期限		・一括返済分:2024年3月29日に8,100百万円	3 か月毎に175百万円を返済
送済期限		を返済	(口)2023年6月期以降の各決算期における営
(ハ) 2029年3月30日に残額を返済 ・ 一括返済分: 2029年3月30日に残額を返済 ・ 一括返済分: 2029年3月30日に3,825百万円を返済 以下の所定の連結ベースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ベースの水準を達成できない場合、(カースの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 各中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。 (() ネット・デット・EBITDA・レシオ = (有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA ・ 2019年6月期: 4.2・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降: 3.1・2019年6月期以降の各中間決算期及び各決算期末の連結純資産を前中間決算期をが決算期末の連結純資産を前中間決算期をが決算期末の連結純資産を前中間決算期をが決算期末の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結質借対照表上の純資産制定を2023年3月末日、各中間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。・約定返済分: 日本円TIBOR+0.5%・一括返済分: 期間6年物の円TONA	返済期限		│ │業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円│
以下の所定の連結ペースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。			を期限前弁済
と返済 以下の所定の連結ベースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ベースの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 日本円TIBOR+0.5% 以下の所定の連結ベースの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 日本円TIBOR+0.5% 以下の所定の連結ベースの水準を達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 日本円TIBOR+0.5% 以下の数値以下に維持すること。			(八)2029年3月30日に残額を返済
以下の所定の連結ペースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合があれた。			- ・一括返済分: 2029年3月30日に3,825百万円
以下の所定の連結ペースの水準のいずれかを達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合(なお、以下の所定の連結ペースの水準を達成できない場合があれた。			
成できない場合(なお、以下の所定の連結ベースの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。 名中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。 ()ネット・デット・EBITDA・レシオ=(有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA・レシオ=(有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA ・2019年6月期:3.8・2020年6月期以降:3.1・2019年6月期以降の各中間決算期及び各決算期表の連結純資産を前中間決算期及び各決算期表の連結純資産を前中間決算期及び的決算期末の連結純資産を前中間決算期及び的決算期末の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期及び各決算期年に8,695百万円以上に維持すること。 事期毎に8,695百万円以上に維持すること。 ・約定返済分:日本円TIBOR+0.5%・・・括返済分:期間6年物の円TONA		 以下の所定の連結ベースの水準のいずれかを達	
スの水準は毎期変動します)、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。			
よって本契約上の期限の利益を失い、ただちに 債務の弁済をしなければなりません。			
債務の弁済をしなければなりません。 各中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。 (, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
各中間決算期及び各決算期毎にネット・デット・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に維持すること。 ()ネット・デット・EBITDA・レシオ=(有利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA 削除			3 3 3 2 7 0 8
ト・EBITDA・レシオ()を以下の数値以下に 維持すること。 ()ネット・デット・EBITDA・レシオ = (有 利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現 金及び現金同等物)/EBITDA ・2019年6月期:4.2 ・2019年12月期:3.8 ・2020年6月期以降の各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期 第期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算 期又は2021年12月末のいずれか大きい方及び前 決算期末又は2022年6月末のいずれか大きい方及び前 決算期末又は2022年6月末のいずれか大きい方 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に 維持すること。 ・約定返済分:日本円TIBOR+0.5%			
#持すること。 () ネット・デット・EBITDA・レシオ = (有 利子負債 - 借入人及び連帯保証人の保有する現 金及び現金同等物) / EBITDA - 2019年6月期: 4.2 - 2019年12月期: 3.8 - 2020年6月期以降: 3.1 2019年6月期以降の各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期を2023年3月末日、それ以降に終了する各中間決算 期又は2021年12月末のいずれか大きい方及び前 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期未又は2022年6月末のいずれか大きい方 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中 間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に 維持すること。 ・約定返済分:日本円TIBOR+0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA			
() ネット・デット・EBITDA・レシオ = (有 利子負債・借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物)/EBITDA 削除			
利子負債 - 借入人及び連帯保証人の保有する現金及び現金同等物) / EBITDA 削除			
金及び現金同等物) / EBITDA 削除			
・2019年6月期:4.2			削除
・2019年6月期:4.2 ・2019年12月期:3.8 ・2020年6月期以降:3.12023年3月末日、それ以降に終了する各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期毎に8,695百万円以上に維持すること。2023年3月末日、それ以降に終了する各中間決算 期又は2021年12月末のいずれか大きい方及び前 決算期末又は2022年6月末のいずれか大きい方 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中 間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に 維持すること。基準金利日本円TIBOR+0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA	마광바까요 현대	並及び現並回寺初) / EDITUA 	
・2019年12月期: 3.8 ・2020年6月期以降: 3.1・2020年6月期以降の各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算 期又は2021年12月末のいずれか大きい方及び前 決算期末又は2022年6月末のいずれか大きい方 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中 間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に 維持すること。基準金利日本円TIBOR + 0.5%・約定返済分:日本円TIBOR + 0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA	別務制限宗垻 	0040年6日期,4.0	
・2020年6月期以降:3.12019年6月期以降の各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算 			
2019年6月期以降の各中間決算期及び各決算期 毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期毎に8,695百万円以上に維持すること。			
毎の連結純資産を前中間決算期及び前決算期末 の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期毎に8,695百万円以上に維持すること。	1		
の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期毎に8,695百万円以上に維持すること。期又は2021年12月末のいずれか大きい方の連結経資産の80%以上とし、かつ、連結貸借対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。基準金利日本円TIBOR+0.5%・約定返済分:日本円TIBOR+0.5%			
対照表上の純資産勘定を各中間決算期及び各決 算期毎に8,695百万円以上に維持すること。			
算期毎に8,695百万円以上に維持すること。の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借 対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中 間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に 維持すること。基準金利・約定返済分:日本円TIBOR+0.5%・一括返済分:期間6年物の円TONA		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。 ・約定返済分:日本円TIBOR+0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA			
間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。基準金利日本円TIBOR + 0.5%・約定返済分:日本円TIBOR + 0.5%・一括返済分:期間6年物の円TONA		算期毎に8,695百万円以上に維持すること。	
維持すること。・約定返済分:日本円TIBOR + 0.5%基準金利日本円TIBOR + 0.5%・一括返済分:期間6年物の円TONA			
・約定返済分:日本円TIBOR + 0.5% 基準金利 日本円TIBOR + 0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA			間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に
基準金利 日本円TIBOR + 0.5% ・一括返済分:期間6年物の円TONA			維持すること。
			・約定返済分:日本円TIBOR + 0.5%
スワップレート + 0.5%	基準金利	日本円TIBOR + 0.5%	・一括返済分:期間6年物の円TONA
			スワップレート+0.5%

また、同借入人は、運転資金の効率的な調達を行うため、総額3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

今百九批明	株式会社	株式会社	株式会社		
金融機関	三菱UFJ銀行	みずほ銀行	りそな銀行		
融資枠設定金額	2,000百万円	500百万円	500百万円		
コミットメントライン期間	コミットメントライン開始日(2023年4月28日) から1年後の応当日まで				

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年 3 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年 5 月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,014,300	13,017,400	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	13,014,300	13,017,400	-	-

- (注)提出日現在発行数には、2023年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は、含まれておりません。
 - (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日~ 2023年3月31日 (注)1	普通株式	普通株式 13,014,300	3	1,315	3	3,354

- (注)1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2. 当四半期会計期間の末日から提出日の前月末現在(2023年4月30日)までの間に、新株の発行(新株予約権の行使)により、発行済株式総数が3,100株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,998,700	129,987	単元株式数は100株であり ます。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	13,003,300	-	-
総株主の議決権	-	129,987	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) キュービーネットホール ディングス株式会社	東京都渋谷区渋谷 二丁目12番24号	100		100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下、「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

			(単位:白万円)
	注記	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
		(2022年 0 月 30 日)	(2020年3月01日)
流動資産			
現金及び現金同等物		3,724	3,432
営業債権及びその他の債権		915	889
その他の金融資産	10	29	11
棚卸資産		92	258
未収法人所得税等		-	8
その他の流動資産		152	173
流動資産合計	_	4,912	4,772
非流動資産		<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
有形固定資産	6	1,360	1,235
使用権資産	7	5,116	5,147
のれん	8	15,430	15,430
無形資産		116	123
その他の金融資産	10	1,937	2,001
繰延税金資産		748	764
その他の非流動資産		113	109
非流動資産合計	_	24,823	24,811
資産合計	_	29,736	29,584
	=	·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		235	329
借入金	10	1,707	1,713
リース負債		2,292	2,197
未払法人所得税等		489	109
その他の金融負債		89	93
その他の流動負債	_	1,526	1,527
流動負債合計	_	6,340	5,971
非流動負債			
借入金	10	8,439	7,887
リース負債		2,905	2,966
その他の金融負債		76	57
繰延税金負債		22	49
引当金		553	556
その他の非流動負債	_	10	8
非流動負債合計	_	12,008	11,527
負債合計	_	18,348	17,498
資本			
資本金		1,289	1,315
資本剰余金		4,829	4,725
利益剰余金		4,987	5,799
自己株式		0	0
その他の資本の構成要素		281	245
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	11,387	12,085
資本合計	_	11,387	12,085
負債及び資本合計	_	29,736	29,584
	=		

(2)【要約四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
	9	14,992	16,450
売上原価		12,225	12,912
売上総利益		2,766	3,537
その他の営業収益	12	65	61
販売費及び一般管理費		1,879	2,256
その他の営業費用		51	52
営業利益		901	1,290
金融収益		10	13
金融費用	10	123	128
税引前四半期利益		788	1,175
法人所得税費用		268	362
四半期利益		519	812
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		519	812
四半期利益		519	812
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	40.42	62.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	38.87	60.77

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
売上収益	9	4,814	5,395
売上原価		4,089	4,294
売上総利益		724	1,100
その他の営業収益		24	17
販売費及び一般管理費		622	902
その他の営業費用		30	3
営業利益		97	212
金融収益		3	4
金融費用	10	38	52
税引前四半期利益		61	164
法人所得税費用		35	35
四半期利益		26	129
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		26	129
四半期利益		26	129
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	2.06	9.96
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	1.99	9.68

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
四半期利益		519	812
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		142	21
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		142	21
その他の包括利益合計		142	21
四半期包括利益		662	790
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		662	790
四半期包括利益		662	790

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
四半期利益		26	129
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		86	11
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計		86	11
その他の包括利益合計		86	11
四半期包括利益		112	141
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		112	141
四半期包括利益		112	141

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

			その他の資本の構成				成要素	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計
2021年7月1日残高		1,245	4,785	4,129	0	110	107	3
四半期利益		-	ı	519	ı	ı	ı	-
その他の包括利益		-	ı	-	ı	142	-	142
四半期包括利益合計		-	1	519	ı	142	1	142
新株の発行(新株予 約権の行使)		26	26	1	ı	ı	14	14
株式報酬費用		1	1	1	1	1	4	4
所有者との取引額合計		26	26	-	-		10	10
2022年 3 月31日残高		1,272	4,811	4,649	0	32	97	129

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2021年7月1日残高		10,156	10,156
四半期利益		519	519
その他の包括利益		142	142
四半期包括利益合計		662	662
新株の発行(新株予 約権の行使)		38	38
株式報酬費用		4	4
所有者との取引額合計		42	42
2022年 3 月31日残高		10,862	10,862

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

								<u> т • ш/лгл/</u>
						その他の資本の構成要素		
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	在外営業 活動体の 換算差額	新株 予約権	合計
2022年7月1日残高		1,289	4,829	4,987	0	193	88	281
四半期利益		1	ı	812	-	ı	1	-
その他の包括利益		-	ı	ı	-	21	1	21
四半期包括利益合計		-	-	812	-	21	-	21
新株の発行(新株予 約権の行使)		25	25	-	-	1	14	14
剰余金の配当	11	-	129	ı	-	ı	ı	-
所有者との取引額合計		25	103	ı	-	1	14	14
2023年 3 月31日残高		1,315	4,725	5,799	0	171	73	245

	注記	親会社の 所有者に 帰属する 持分合計	資本合計
2022年7月1日残高		11,387	11,387
四半期利益		812	812
その他の包括利益		21	21
四半期包括利益合計		790	790
新株の発行(新株予 約権の行使)		37	37
剰余金の配当	11	129	129
所有者との取引額合計		92	92
2023年 3 月31日残高		12,085	12,085

(単位:百万円)

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー		注記	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日
税引前四半期利益 788 1 1 1 2、993 2 2 1 2 1 3 3 2 3 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3	一一一一		至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
減価償却費及び償却費 2,393 2 減損損失 43 金融収益 10 金融費用 123 助成金収入 12 30 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) 112 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) 4 その他 35 小計 3,229 3 利息の受収額 0			799	1,175
議損損失 43 会				2,443
金融使用 123 助成金収入 12 330 営業債権及びその他の債権の増減額(は増加) 12 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) 4 その他 35 小計 3,229 3 利息の受取額 12 30 対急の受取額 12 30 対点人所得税の遺付額 29 法人所得税の支払額 74 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 27 無形資産の取得による支出 27 差入保証金の必差人による支出 27 差入保証金の必差人による支出 27 差入保証金のの関による収入 27 その他 17 投資活動によるキャッシュ・フロー 373 財務活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対策活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動によるキャッシュ・フロー 373 対殊活動による専門の返済による収入 55 レーノース負債の返済による支出 525 セール・フンド・リース負債の返済による可能 2,011 2 2 新株予約権の行使による収入 38 配当金の支払額 11 0 での 4 での				2,443
お				13
				128
音楽情権及びその他の債権の増減額(は増加)		19		51
機部資産の増減額(は増加) 12 営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) 4 人 その他 35 の 35				55
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少) 4 その他 35 小計 3,229 3 利息の受取額 0 3 財政会の受取額 12 30 法人所得税の遺付額 29 3 法人所得税の支払額 74 2 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,122 2 権形資産の取得による支出 27 2 無形資産の取得による支出 27 2 差入保証金の差入による支出 27 2 差入保証金の回収による収入 27 2 その他 17 2 投資活動によるキャッシュ・フロー 33 3 財務活動によるキャッシュ・フロー 55 2 短期借入金の純増減額(は減少) 55 2 リース負債の返済による支出 2,011 2 新株予約権の行使による収入 38 3 配当金の支払額 11 0 その他 - - 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,443 2 現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の期首残高 は減少) 581 現金のび現金同等物の期首残高 4,601 3		ומו)		166
その他 35 小計 3,229 3 利息の受取額 0 3 利息の支払額 93 93 助成の受取額 12 30 法人所得税の還付額 29 法人所得税の支払額 74 営業活動によるキャッシュ・フロー 3,122 2 投資活動によるキャッシュ・フロー 275 無形資産の取得による支出 27 差人保証金の差入による支出 82 差入保証金の回収による収入 27 その他 17 投資活動によるキャッシュ・フロー 373 財務活動によるキャッシュ・フロー 55 セール・アンド・リースパックによる収入 55 リース負債の返済による支出 2,011 2 新株予約権の行使による収入 38 配当金の支払額 11 0 その他 - - 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,443 2 現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 581 現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3		(1) <u>(</u>		79
対急の受取額 利息の受取額 利息の支払額 利息の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 差人保証金の差入による支出 差人保証金の差入による支出 差人保証金の差入による支出 差人保証金の直次による攻入 その他 リース負債の返済による支出 サーンド・リースパックによる収入 リース負債の返済による支出 新株予約権の行使による収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 おりからによる支出 新株予約権の行使による収入 ローの地別権人会の地資済による支出 おりからによる支出 おりからによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 ロール・アンド・リースパックによる収入 日当金の支払額 日本ので表しまるするより 日本ので表しまるするより 日本ので表しまるするより 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまるは、 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまるは、 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまる収入 日本ので表しまな収入 日本ので表しまなな収入 日本ので表しまなないまなないまなないまなないまなないまなないまなないまなないまなないまなな	•	(V		70
利息の受取額0利息の支払額93助成金の受取額1230法人所得税の支払額74営業活動によるキャッシュ・フロー3,1222投資活動によるキャッシュ・フロー275無形資産の取得による支出27差入保証金の差入による支出82差入保証金の差入による支出27その他17投資活動によるキャッシュ・フロー373財務活動によるキャッシュ・フロー373財務活動によるキャッシュ・フロー1,000長期借入金の純増減額(は減少)1,000長期借入金の經済による支出525セール・アンド・リースパックによる収入55リース負債の返済による支出2,0112新株予約権の行使による収入38配当金の支払額110その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物に係る換算差額113現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013		-		3,619
利息の支払額93助成金の受取額 法人所得稅の遺付額 法人所得稅の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形資産の取得による支出 差入保証金の差入による支出 を心他 投資活動によるキャッシュ・フロー27表入保証金の回収による収入 その他 				2
助成金の受取額				102
法人所得税の支払額29法人所得税の支払額74営業活動によるキャッシュ・フロー3,122有形固定資産の取得による支出275無形資産の取得による支出27差入保証金の差入による支出82差入保証金の回収による収入27その他17投資活動によるキャッシュ・フロー373財務活動によるキャッシュ・フロー1,000長期借入金の純増減額(は減少)1,000長期借入金の返済による支出525セール・アンド・リースバックによる収入55リース負債の返済による支出2,011新株予約権の行使による収入38配当金の支払額110その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013		19		51
法人所得税の支払額		12		-
営業活動によるキャッシュ・フロー				706
投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出		-		2,864
有形固定資産の取得による支出 27 無形資産の取得による支出 82 差入保証金の巨収による収入 27 その他 17 投資活動によるキャッシュ・フロー 373 財務活動によるキャッシュ・フロー 1,000 長期借入金の純増減額(は減少) 1,000 長期借入金の返済による支出 525 セール・アンド・リースバックによる収入 55 リース負債の返済による支出 2,011 2 新株予約権の行使による収入 38 配当金の支払額 11 0 その他 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,443 2 現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 581 現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3		-	·	,
無形資産の取得による支出 82			075	000
差入保証金の差入による支出 82 差入保証金の回収による収入 27 その他 17 投資活動によるキャッシュ・フロー 373				293
差入保証金の回収による収入 その他 投資活動によるキャッシュ・フロー27 17 373財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 長期借入金の返済による支出 セール・アンド・リースバックによる収入 リース負債の返済による支出 新株予約権の行使による収入 配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー1,000 55 2,011 38 11 0 - 財務活動によるキャッシュ・フロー現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高113 581 4,601				43
その他 投資活動によるキャッシュ・フロー17 373財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 長期借入金の返済による支出 セール・アンド・リースパックによる収入 リース負債の返済による支出 新株予約権の行使による収入 配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー1,000 55 2,011 38 11 0 - 日本の他 財務活動によるキャッシュ・フロー財務活動によるキャッシュ・フロー38 3,44311 2現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 3 3 4,601 3113 3 3 3 4,601 3				123 49
投資活動によるキャッシュ・フロー373財務活動によるキャッシュ・フロー1,000短期借入金の純増減額(は減少)1,000長期借入金の返済による支出525セール・アンド・リースバックによる収入55リース負債の返済による支出2,011新株予約権の行使による収入38配当金の支払額110その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013				49
財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 1,000 長期借入金の返済による支出 525 セール・アンド・リースバックによる収入 55 リース負債の返済による支出 2,011 2 新株予約権の行使による収入 38 配当金の支払額 11 0 その他 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,443 2 現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 581 現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3		-		417
短期借入金の純増減額(は減少)	1X負/日勤によるイドラフューブロ	-	373	417
長期借入金の返済による支出525セール・アンド・リースバックによる収入55リース負債の返済による支出2,0112新株予約権の行使による収入38配当金の支払額110その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物に係る換算差額113現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013				
セール・アンド・リースバックによる収入55リース負債の返済による支出2,011新株予約権の行使による収入38配当金の支払額110その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物に係る換算差額113現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013				-
リース負債の返済による支出 2,011 2 新株予約権の行使による収入 38 配当金の支払額 11 0 その他 - 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,443 2 現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 581 現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3				525
新株予約権の行使による収入 配当金の支払額 その他11 - 				51
配当金の支払額 その他 財務活動によるキャッシュ・フロー11 - 3,4430 - 3,443現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高113 581 4,601				2,110
その他-財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物に係る換算差額113現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013				37
財務活動によるキャッシュ・フロー3,4432現金及び現金同等物に係る換算差額113現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013		11	0	130
現金及び現金同等物に係る換算差額 113 現金及び現金同等物の増減額 (は減少) 581 現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3			-	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)581現金及び現金同等物の期首残高4,6013	財務活動によるキャッシュ・フロー	-	3,443	2,721
現金及び現金同等物の期首残高 4,601 3	現金及び現金同等物に係る換算差額	_	113	17
	現金及び現金同等物の増減額(は減少)		581	292
現金及び現金同等物の四半期末残高 4,020 3		-	4,601	3,724
	現金及び現金同等物の四半期末残高		4,020	3,432

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

キュービーネットホールディングス株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する企業であります。 その登記されている本社は東京都渋谷区に所在しております。当社の要約四半期連結財務諸表は2023年3月31日 を期末日とし、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、当社の完全子会社であるキュービーネット株式会社を中心として、ヘアカット事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1)要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2023年5月15日に取締役会において承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3)機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて記載しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、要約四半期連結財務諸表の報告日の資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが必要となります。これらの見積りや仮定は、過去の経験や経営者が知り得る限りの情報に基づいて設定しておりますが、実際の結果と最終的に異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見 積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書に記載の内容から変更はありません。

5. 事業セグメント

当社グループは、ヘアカット事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6 . 有形固定資産

有形固定資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

		(十四・ロババン)
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
取得	402	336
減損損失	25	13

7.リース

使用権資産の取得、減損損失の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
取得	1,929	2,117
減損損失	17	25

8. のれん

当社グループは、のれんについて、毎第4四半期会計期間中に減損テストを実施しております。また、減損の 兆候が存在する場合には、その都度減損テストを実施しております。

当第3四半期連結累計期間において、のれんの取得、処分及び減損の兆候はありません。

9. 売上収益

当社グループはヘアカット専門店の運営及びこれに付随する事業を行っております。ヘアカット事業の顧客との契約に基づき分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
直営店売上	14,461	15,948
業務受託売上	277	285
ロイヤリティ売上	159	141
その他	94	75
合計	14,992	16,450

(単位:百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
直営店売上	4,641	5,232
業務受託売上	87	96
ロイヤリティ売上	49	43
その他	35	22
合計	4,814	5,395

売上収益は、サービスの提供等から受領する対価の公正価値から、値引き、割戻し及び売上関連の税金を控除 した金額で測定しております。主な売上収益区分毎の認識基準は、以下のとおりであります。

当社グループの主要な事業はヘアカットサービスであります。履行義務は当社グループの店舗において、顧客のヘアカットサービスを完了することであります。直営店売上に含まれるヘアカット売上については、店舗において、顧客からの注文に基づきヘアカットサービスを提供しており、顧客へのサービス提供が完了した時点で収益を認識しております。

業務受託売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店の店舗運営を業務受託することにより対価を 得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義 務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

ロイヤリティ売上については、フランチャイズ契約を締結した加盟店に対する店舗運営に関する一定の指導援助等により、ロイヤリティを得ており、関連する契約の実質に伴って履行義務を充足した時点で認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね1か月以内に支払いを受けております。

10. 金融商品の公正価値

公正価値を算定する際に適用した方法及び評価技法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な評価方法により見積っております。

(イ)現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金、その他の 金融負債

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(口)その他の金融資産

償却原価で測定される金融資産は、主として差入保証金により構成されており、これらの公正価値については、元利金(無利息を含む)の合計額を、新規に同様の差し入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(八)長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しております。また、当社グループの信用状態は借入実行後大きな変動はないことから、契約上の金額は公正価値に近似しております。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1:同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格

レベル2: 資産又は負債について、直接的又は間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプット

レベル3:資産又は負債について、観察可能な市場データに基づかないインプット

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、当該金融商品の 帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている場合には、開示を省略しております。

(単位:百万円)

			·`	<u>+ 12 · 12/11 3 / 1</u>
	前連結会計年度 (2022年 6 月30日)		当第 3 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)	
	帳簿価額	公正価値 (レベル2)	帳簿価額	公正価値 (レベル2)
償却原価で測定される金融資産				
その他の金融資産				
差入保証金	1,965	1,968	2,001	2,006
償却原価で測定される金融負債				
借入金				
長期借入金(注)	9,125	9,150	8,580	8,625

(注)1.1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

2. 当該金銭消費貸借契約の主な内容は以下のとおりであります。

当社の子会社キュービーネット株式会社(以下、「借入人」という。)及び借入人親会社としての当社が 2019年3月26日付けで締結した、株式会社三菱UFJ銀行をアレンジャー兼エージェントとする金銭消費貸借 契約に関して、資金繰りの安定化を図るため、2023年3月28日付けで変更契約を締結いたしました。

2023年3月31日における既存契約の借入残高8,625百万円について、契約の相手先及び条件変更を行っております。

当該契約変更に伴い従前の金銭消費貸借契約に起因する手数料の未償却残高13百万円は、従前の借入の認識を中止したことにより、新規借入契約の実行時に「金融費用」として一括費用処理しております。

当第3四半期連結会計期間末における借入残高

8,625百万円

返済期限

- (イ)約定弁済分:
 - (a) 2023年6月末日より2028年12月末日まで3か月毎に175百万円を返済
 - (b) 2023年6月期以降の各決算期における営業利益が2,000百万円を上回る場合、100百万円を期限前 弁済
 - (c) 2029年3月30日に残額を返済
- (ロ) 一括返済分: 2029年3月30日に3,825百万円を返済

主な財務コベナンツ及び基準金利

(イ)財務コベナンツ

以下の所定の連結ベースの水準を達成できない場合、貸付人の請求によって本契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません。

2023年3月末日、それ以降に終了する各中間決算期及び各決算期毎の連結純資産を前中間決算期又は2021年12月末のいずれか大きい方及び前決算期末又は2022年6月末のいずれか大きい方の連結純資産の80%以上とし、かつ、連結貸借対照表上の純資産勘定を2023年3月末日、各中間決算期及び各決算期毎に9,110百万円以上に維持すること。

(口)基準金利

(a) 約定返済分:日本円TIBOR+0.5%

(b) 一括返済分:期間6年物の円TONAスワップレート+0.5%

また、同借入人は、運転資金の効率的な調達を行うため、総額3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

主な契約内容は以下のとおりであります。

今高地間	株式会社	株式会社	株式会社
金融機関	三菱UFJ銀行	みずほ銀行	りそな銀行
融資枠設定金額	2,000百万円	500百万円	500百万円
コミットメントライン期間	コミットメントライン開始日(2023年4月28日) から1年後の応当日まで		

11. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年 9 月28日 定時株主総会	普通株式	129百万円	10.00円	2022年 6 月30日	2022年 9 月29日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の 末日後となるもの

前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

12. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年7月1日 至 2023年3月31日)
政府補助金収入(注)	30	51
その他	35	10
合計	65	61

(注)政府補助金収入の主な内容は、キュービーネット株式会社、QB NET INTERNATIONAL PTE. LTD.及びQB House (Hong Kong) Limited における新型コロナウイルス感染症に係る行政機関からの収入によるものであります。

13.1株当たり利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年7月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	519	812
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,861,008	12,983,836
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加(株)	514,937	381,687
希薄化後普通株式の期中平均株式数 (株)	13,375,945	13,365,523
基本的1株当たり四半期利益(円)	40.42	62.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	38.87	60.77

	前第3四半期連結会計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	26	129
普通株式の期中平均株式数(株)	12,878,910	13,009,627
希薄化効果のある普通株式数		
ストック・オプションによる増加(株)	487,882	370,753
希薄化後普通株式の期中平均株式数(株)	13,366,792	13,380,380
基本的1株当たり四半期利益(円)	2.06	9.96
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	1.99	9.68

14. 関連当事者取引

当社グループと関連当事者との間で行われた重要な取引の内容は、以下のとおりであります。 前第3四半期連結累計期間(自 2021年7月1日 至 2022年3月31日) 重要な取引はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年7月1日 至 2023年3月31日) 重要な取引はありません。

EDINET提出書類 キュービーネットホールディングス株式会社(E33838) 四半期報告書

15.後発事象 該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 キュービーネットホールディングス株式会社(E33838) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

キュービーネットホールディングス株式会社 取締役会 御中

> EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 滑川 雅臣 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキュービーネットホールディングス株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年7月1日から2023年3月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結 包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、 様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、キュー ビーネットホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四 半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況 を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。 監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。